

半 期 報 告 書

(第55期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社タチエス

(363084)

第55期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
第55期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表等】	18
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 樽 見 耕 作

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 野 上 義 之

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 野 上 義 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	78,959	99,554	98,355	183,655	210,790
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	2,672	1,116	△184	6,795	4,477
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (百万円)	1,917	319	△1,016	4,002	1,940
純資産額 (百万円)	41,322	48,362	55,015	46,529	50,848
総資産額 (百万円)	87,648	97,489	101,903	93,787	105,908
1株当たり純資産額 (円)	1,768.58	1,419.42	1,448.41	1,773.78	1,505.25
1株当たり 中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△) (円)	82.07	9.38	△30.10	165.20	57.15
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	49.6	48.0	49.6	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,350	3,237	274	5,953	7,602
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,384	△1,601	△3,581	△6,787	△5,473
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9	△342	863	1,089	△782
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,896	17,811	16,592	16,073	18,191
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	3,539 (261)	3,651 (176)	4,131 (562)	3,563 (217)	3,709 (568)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第53期、第54期中間期及び期末についての潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第55期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 提出会社は、平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。
5 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	54,895	58,054	56,523	113,819	123,686
経常利益 (百万円)	1,019	815	589	1,870	2,716
中間(当期)純利益 (百万円)	623	453	400	1,155	1,611
資本金 (百万円)	6,327	8,145	8,145	8,145	8,145
発行済株式総数 (千株)	24,090	35,022	35,022	26,940	35,022
純資産額 (百万円)	29,874	34,572	35,511	33,827	35,604
総資産額 (百万円)	63,313	67,455	70,496	64,795	71,679
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	47.2	51.3	50.4	52.2	49.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,181 (17)	1,271 (20)	1,364 (96)	1,195 (18)	1,273 (314)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 平成17年5月23日付で、株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。
- 4 第55期中間期の1株当たり配当額6円には、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年の記念の記念配当1円を含んでおります。
- 5 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更内容につきましては、「第5 経理の状況 1(1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載されているとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに連結子会社及び持分法適用関連会社が以下のとおり増加しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 Nui Tec Corporation	東京都昭島市	325百万円	自動車座席用縫製事業他	100.0	・役員兼任(1名)
(連結子会社) 広州泰李汽車座椅有限公司 注2	中国 広州市	66,212千RMB	自動車座席の製造	51.0	・役員兼任(2名) ・債務保証あり
(連結子会社) 泰極(広州)汽車内飾有限公司	中国 広州市	38,152千RMB	自動車座席部品の製造	100.0	・役員兼任(3名)
(持分法適用関連会社) 広州富士機工汽車部件有限公司	中国 広州市	40,966千RMB	機構部品の製造	34.0	・役員兼任(1名) ・債務保証あり

(注) 1. 上記の4社は、前連結会計年度までは非連結子会社及び持分法非適用の関連会社でありましたが、重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社及び持分法適用関連会社となったものであります。

2. 広州泰李汽車座椅有限公司は特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車座席事業等	4,034 (557)
不動産関連事業	0 (0)
全社（共通）	97 (5)
合計	4,131 (562)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当中間連結会計期間より、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を（ ）外数で記載しています。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約社員等を含み、派遣社員を除いております。
4 前連結会計年度に比べて合計従業員が422名増加しておりますが、主な要因として広州泰李汽車座椅有限公司が新たに連結子会社となったことによる増加であります。
5 全社（共通）は、当社の事業統括部門（管理部門等）の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,364
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済を概観しますと、米国経済において個人消費、設備投資などに成長鈍化の兆しが見られましたものの、概ね順調に推移しました。欧州経済では景気の緩やかな拡大が見られ、中国経済は引き続き高い成長が継続しています。

わが国経済においては、設備投資が拡大し、個人消費も緩やかに増加するなど、景気は緩やかに回復を続けてきました。

当社グループの関連する自動車業界におきましては、国内新車販売は、乗用車が前年同期比で5.5%減、トラックが前年同期比で7%増、軽自動車は4.7%増となり、軽自動車を含む国内新車販売台数は前年同期比3.4%減の2,702千台となりました。

一方、輸出につきましては、前年同期比17.6%の増加となり、上半期として3年連続のプラスとなりました。

これらの結果、上半期における軽自動車を含む国内自動車生産は、前年同期比6.6%増の5,530千台となりました。

また、日系自動車メーカーの海外現地生産台数は前年同期比5.6%増の5,413千台となりました。

このような経営環境のもとで、当社は、品質至上に徹し、付加価値改善や固定費削減に取り組むと共に、グローバル事業を積極的に展開してまいりました。

その結果、売上高につきましては、在外子会社の為替変動に伴い円換算額は増加したものの、国内での売上高減少等により、前年同期比1.2%減の983億5千5百万円となりました。

利益面につきましては、新設会社の生産準備費用負担に加え、販売製品構成の変化による付加価値減少、国内外での新規受注車種量産立上げ費用の発生等により、営業損失5億3千8百万円、経常損失1億8千4百万円となりました。また、国内持分法適用会社の過年度調整額を特別損失に計上したこと等により、中間純損失10億1千6百万円となりました。

当中間連結会計期間における事業別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 自動車座席事業等

売上高は980億5千万円となりましたが、新設会社の生産準備費用負担に加え、国内外での新規受注車種量産立上げ費用の発生等により、営業損失2億8百万円となりました。

(イ) 不動産関連事業

保有資産の有効活用と安定した収益の確保を目的に、当社において不動産賃貸事業を行っております。売上高は3億5百万円、営業利益は1億4千4百万円となりました。

(注) 第5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) 事業の種類別セグメント情報 当中間連結会計期間の追加情報に記載のとおり、当中間連結会計期間より、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ア) 日 本

モデル末期車種の販売落ちの影響等により、売上高は555億4千8百万円（前年同期比 5.0%減）となりました。営業利益につきましては、売上高減少の影響に加え、新規受注車種量産立上げ費用の発生等により、6億1千6百万円（前年同期比 45.3%減）となりました。

(注) 第5 経理の状況 1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）に記載のとおり、営業費用の配賦方法を変更しております。このため、当該項目における営業利益の前年同期比については、前中間連結会計期間分を遡及修正した金額に基づき算出しております。

(イ) 米 国

売上高につきましては、為替変動に伴う円換算額増加により、209億4百万円（前年同期比 0.4%減）と前年同期とほぼ同水準となりましたが、既受注車種の販売落ち等により、現地通貨ベースでは、前年同期比5%程度の減少となりました。

利益面につきましては、売上高減少や素材価格上昇の影響に加え、先行開発費用の負担も重なり、営業損失2億5百万円（前年同期は営業利益7千1百万円）となりました。

(ウ) カ ナ ダ

売上高は、為替変動に伴う円換算額増加により、154億1千4百万円（前年同期比 6.6%増）となりましたが、現地通貨ベースでは、前年同期とほぼ同水準で推移したこと等から、営業損失1百万円（前年同期は営業損失1千7百万円）となりました。

(エ) メキシコ

売上高は、64億3百万円と前年同期と比べ7億4千2百万円増加いたしましたが、新規受注車種量産立上げ費用の発生等により、営業損失2億2千9百万円（前年同期は営業利益9千万円）となりました。

(オ) フランス

売上高につきましては、開発費の一部回収等により、8千4百万円となりましたが、先行開発費や固定費の負担により、営業損失5千5百万円となりました。

(注) 前年同期比につきましては、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. Lが前連結会計年度より連結子会社となったため、記載しておりません。

(カ) 中国

当中間連結会計期間より、自動車座席製造会社 広州泰李汽車座椅有限公司及び自動車座席部品製造会社 泰極（広州）汽車内飾有限公司を連結の範囲に含めております。なお、業績の状況は、工場立上げ準備及び量産立上げ費用の発生により、営業損失2億6百万円となりました。

(注) 前年同期比につきましては、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司が当中間連結会計年度より連結子会社となったため、記載しておりません。また、上記2社につきましては生産立上げ準備中のため、外部顧客に対する売上高は発生しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により2億7千4百万円、財務活動では金融機関からの資金調達等により8億6千3百万円増加いたしましたが、投資活動での設備投資及び投資有価証券の取得等により35億8千1百万円減少いたしました。この結果、当中間期末残高は、165億9千2百万円と前連結会計年度末に比べて23億5千2百万円（12.9%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億7千4百万円であり、前中間連結会計期間と比べ、29億6千2百万円（91.5%）の減少となりました。これは、税金等調整前中間純損益が13億3千9百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35億8千1百万円であり、前中間連結会計期間と比べ19億8千万円（123.7%）の増加となりました。これは、新設会社の生産準備や新規受注車種に係る設備投資に加え、投資有価証券の取得等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は8億6千3百万円であり、前中間連結会計期間に比べて、12億5百万円増加（前年同期は342百万円の減少）しております。これは、主に短期借入金の増加によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結グループにおける自動車座席事業等について、その品目別に区分すると、次のとおりであります。なお、不動産関連事業については記載を省略しております。

(1) 生産実績

品目		金額(百万円)	前年同期比(%)	
自動車座席	乗用車	座席完成品	85,171	△1.1
		座席部品	4,453	37.3
	トラック・バス	座席完成品	4,335	△14.3
		座席部品	219	5.2
	その他	2,497	△21.7	
その他		1,886	25.4	
合計		98,564	△0.7	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

品目		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)	
自動車座席	乗用車	座席完成品	87,031	△2.5	46,203	4.3
		座席部品	4,675	39.2	1,906	25.4
	トラック・バス	座席完成品	4,176	△6.5	2,135	△7.0
		座席部品	214	4.0	119	△4.2
	その他	3,437	△11.1	1,924	94.8	
その他		2,075	27.6	871	27.7	
合計		101,611	△0.4	53,161	6.5	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目		金額(百万円)	前年同期比(%)	
自動車座席	乗用車	座席完成品	85,123	△1.3
		座席部品	4,289	28.6
	トラック・バス	座席完成品	4,336	△14.5
		座席部品	219	4.0
	その他	2,500	△21.6	
その他		1,886	26.4	
合計		98,355	△1.2	

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成17年4月1日～ 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	21,359	21.5	20,358	20.7
ホンダ オブ アメリカ マニファクチュアリングINC.	18,774	18.9	19,035	19.4
ホンダ カナダINC.	14,459	14.5	15,427	15.7
トヨタ紡織株式会社	5,809	5.8	10,476	10.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視野に立つシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

研究開発の拠点として、国内においては、平成5年3月に東京都青梅市にタチエス技術センターを開設し、関東地区の開発体制の集約を図りました。また、中京地区の各得意先に、よりタイムリーな対応を実現すべく、平成11年8月に愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設いたしました。一方、海外におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエス エンジニアリング U. S. A. INC. を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。また、平成13年12月にはドイツ、デュッセルドルフ市に、タチエス欧州事務所を開設し、欧州自動車産業の情報収集及び営業活動を展開してまいりましたが、平成16年10月に、更なる積極的な欧州進出の為、フランス、ヴェリジー・ピラクプレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. を設立し、欧州拠点を統合致しました。グローバル化対応のため、日米欧開発拠点の相互補完体制を構築したことにより、シートシステムメーカーとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

さらには国内において、平成11年8月に富士機工株式会社との業務提携を行い、機構部品の技術開発力を一層向上させ、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力を一段と強化させました。

また、平成16年4月に人材派遣の子会社として、株式会社T Sデザインを設立し、優秀な人的外部リソースを安定的に供給し、研究開発活動に貢献しております。

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、22億9千1百万円であります。

新製品開発及び新技術の基礎開発は、主に国内の技術センターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し、採用されております。

主たる成果は、以下のとおりであります。

(1)シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、RV車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(2)安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込みシート、サイドエアバッグ組込みシート、乗員感知式スマートエアバッグ対応シート、頸部障害軽減システム、また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

(3)環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、リサイクル対応技術として易解体シートの研究や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発を行っております。

(4)福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行っております。

(5)原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取り組みを行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の自動車メーカー各社に採用を戴いております。

(6)生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

(7)シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

これらの成果等を基に国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、シートシステムメーカーとして商品開発に邁進する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V.	本社工場他	自動車座席用製造設備	675	平成18年9月	—
シーテックスINC.	本社工場	自動車座席用製造設備	284	平成18年9月	—
提出会社	愛知工場	自動車座席用製造設備	390	平成18年9月	—
提出会社	栃木工場	自動車座席用製造設備	185	平成18年9月	—
提出会社	鈴鹿工場	自動車座席用製造設備	118	平成18年9月	—
提出会社	青梅工場	自動車座席用製造設備	109	平成18年9月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	愛知工場	自動車座席用製造設備	220	平成19年3月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	35,022,846	35,022,846	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	当中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	250	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(個)	(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(百万円)	2,499	2,499
新株予約権の行使期間	平成18年4月27日～ 平成19年4月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(百万円)	発行価額 2,499 資本組入額 1,249	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、その全部又は一部につき行使できるものとする。ただし、1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の行使により、当社が交付する普通株式数は、行使請求に係る本新株予約権の数に10,000,000円を乗じ、これを行使価格で除した数とする。なお、行使価額は、735円を最下限とし、毎週金曜日の翌取引日以降の決定日までの、3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する額とする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日	—	35,022	—	8,145	—	7,697

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士機工株式会社	静岡県湖西市鷺津2028番地	3,838,900	10.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,759,800	5.02
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,521,000	4.34
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町4丁目17番3号	1,514,500	4.32
ザバンクオブニューヨーク ジャスディック トリーテアー アカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	1,264,800	3.61
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,166,067	3.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,065,500	3.04
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目7番8号	934,750	2.67
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505019	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	747,800	2.14
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,628	2.10
計	—	14,549,745	41.54

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式であります。

2 シュローダー投信投資顧問株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日平成17年12月31日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資 顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,870,040	5.34

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 305,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,636,800	346,368	—
単元未満株式	普通株式 80,546	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,022,846	—	—
総株主の議決権	—	346,368	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市松原町 3丁目3番7号	305,500	—	305,500	0.9
計	—	305,500	—	305,500	0.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,396	1,395	1,147	1,167	1,015	885
最低(円)	1,289	1,000	940	972	785	833

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみすず監査法人と公認会計士朝倉敏守氏の共同監査による中間監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付をもって、名称をみすず監査法人に変更しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		17,817		15,792		18,191	
2 受取手形及び 売掛金	※4	27,527		27,601		30,679	
3 有価証券		241		1,053		346	
4 たな卸資産		5,131		4,908		5,433	
5 その他		2,609		3,657		2,736	
6 貸倒引当金		△56		△52		△55	
流動資産合計		53,271	54.6	52,961	52.0	57,331	54.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物及び 構築物		10,624		11,368		11,301	
(2) 機械装置及び 運搬具		7,547		7,832		7,615	
(3) 土地		5,275		5,669		5,536	
(4) その他		2,105		4,247		3,185	
有形固定資産 合計		25,552	26.3	29,118	28.7	27,639	26.1
2 無形固定資産		2,175	2.2	2,350	2.3	2,255	2.1
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		13,345		15,515		15,738	
(2) その他		3,223		2,010		3,019	
(3) 貸倒引当金		△78		△51		△75	
投資その他の 資産合計		16,490	16.9	17,473	17.0	18,682	17.7
固定資産合計		44,217	45.4	48,942	48.0	48,577	45.9
資産合計		97,489	100.0	101,903	100.0	105,908	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※4	31,790		29,856		32,050		
2 短期借入金		100		1,127		100		
3 未払法人税等		635		207		1,667		
4 その他	※2.4	5,655		9,347		9,459		
流動負債合計		38,180	39.2	40,538	39.8	43,278	40.9	
II 固定負債								
1 退職給付引当金		1,231		1,249		1,003		
2 役員退職慰労引当金		309		372		350		
3 連結調整勘定		61		—		50		
4 負ののれん		—		54		—		
5 その他	※2	4,642		4,673		4,890		
固定負債合計		6,244	6.4	6,349	6.2	6,295	5.9	
負債合計		44,425	45.6	46,887	46.0	49,573	46.8	
(少数株主持分)								
少数株主持分		4,701	4.8	—	—	5,486	5.2	
(資本の部)								
I 資本金								
		8,145	8.4	—	—	8,145	7.6	
II 資本剰余金								
		7,697	7.9	—	—	7,730	7.3	
III 利益剰余金								
		29,742	30.5	—	—	30,998	29.3	
IV その他有価証券 評価差額金								
		2,085	2.1	—	—	2,558	2.4	
V 為替換算調整勘定								
		1,237	1.3	—	—	2,308	2.2	
VI 自己株式								
		△547	△0.6	—	—	△893	△0.8	
資本合計		48,362	49.6	—	—	50,848	48.0	
負債、少数株主持分及び資本合計		97,489	100.0	—	—	105,908	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	8,145	8.0	—	—
2 資本剰余金		—	—	7,730	7.6	—	—
3 利益剰余金		—	—	29,679	29.1	—	—
4 自己株式		—	—	△894	△0.9	—	—
株主資本合計		—	—	44,662	43.8	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,947	1.9	—	—
2 為替換算調整勘定		—	—	2,318	2.3	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	4,265	4.2	—	—
III 新株予約権		—	—	10	0.0	—	—
IV 少数株主持分		—	—	6,077	6.0	—	—
純資産合計		—	—	55,015	54.0	—	—
負債純資産合計		—	—	101,903	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			99,554	100.0		98,355	100.0		210,790	100.0
II 売上原価			94,090	94.5		93,677	95.2		197,499	93.7
売上総利益			5,464	5.5		4,678	4.8		13,291	6.3
III 販売費及び 一般管理費	※1		4,663	4.7		5,217	5.3		10,207	4.8
営業利益又は 営業損失(△)			800	0.8		△538	△0.5		3,084	1.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		92			183			232		
2 受取配当金		60			217			90		
3 連結調整勘定 償却額		11			—			23		
4 負ののれん償却額		—			11			—		
5 持分法による 投資利益		121			—			709		
6 その他		65	351	0.3	109	521	0.5	410	1,466	0.7
V 営業外費用										
1 支払利息		28			20			66		
2 社債発行費等		—			48			—		
3 持分法による 投資損失		—			84			—		
4 為替差損		3			—			—		
5 その他		4	36	0.0	14	167	0.2	7	73	0.1
経常利益又は 経常損失(△)			1,116	1.1		△184	△0.2		4,477	2.1
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	77			—			77		
2 投資有価証券 売却益		—			172			—		
3 補助金収入		—	77	0.1	196	369	0.4	—	77	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※3	76			93			177		
2 減損損失	※4	80			—			80		
3 出資金売却損		—			39			—		
4 過年度損益修正損	※5	—			352			—		
5 子会社出資金評 価損		—	157	0.2	2	487	0.5	—	258	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			1,036	1.0		△302	△0.3		4,296	2.0
法人税、住民税 及び事業税	※6	505			406			2,008		
法人税等調整額	※6	△236	269	0.3	190	596	0.6	△606	1,404	0.6
少数株主利益			446	0.4		117	0.1		954	0.5
中間(当期)純利 益又は中間純損失 (△)			319	0.3		△1,016	△1.0		1,940	0.9

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I			7,697		7,697
II					
1		0	0	33	33
III			7,697		7,730
(利益剰余金の部)					
I			29,607		29,607
II					
		319	319	1,940	1,940
III					
1		134		309	
2		30		30	
3		—		54	
4		20		127	
5		—	184	28	549
IV			29,742		30,998

(注) 利益剰余金減少高の「その他」は、米国会計基準を適用している海外子会社における年金追加最小負債によるものであります。

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,730	30,998	△893	45,981
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△173	—	△173
中間純損失	—	—	△1,016	—	△1,016
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
連結子会社の増加	—	—	△58	—	△58
その他	—	—	△69	—	△69
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	△1,318	△0	△1,319
平成18年9月30日残高(百万円)	8,145	7,730	29,679	△894	44,662

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,558	2,308	4,867	—	5,486	56,335
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△173
中間純損失	—	—	—	—	—	△1,016
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	△58
その他	—	—	—	—	—	△69
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△611	10	△601	10	591	△0
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△611	10	△601	10	591	△1,319
平成18年9月30日残高(百万円)	1,947	2,318	4,265	10	6,077	55,015

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失 (△)		1,036	△302	4,296
2 減価償却費		2,093	1,868	4,132
3 減損損失		80	—	80
4 投資有価証券売却益		—	△172	—
5 連結調整勘定償却額		△11	—	△23
6 負ののれん償却額		—	△11	—
7 貸倒引当金の増減額		△3	△26	4
8 受取利息及び受取配当金		△153	△401	△323
9 支払利息		28	20	66
10 持分法による投資損益		△121	84	△709
11 固定資産処分損益		△1	93	177
12 売上債権の増減額		△171	3,480	△2,646
13 たな卸資産の増減額		△454	132	△636
14 仕入債務の増減額		1,425	△1,872	3,422
15 その他		417	△1,424	1,068
小計		4,165	1,468	8,910
16 利息及び配当金の受取額		456	754	930
17 利息の支払額		△0	△1	△4
18 法人税等の還付額		—	0	0
19 法人税等の支払額		△1,384	△1,947	△2,223
営業活動による キャッシュ・フロー		3,237	274	7,602
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の純増減額		△4	—	1
2 有価証券の純増減額		908	96	924
3 有形固定資産の取得 による支出		△1,785	△2,609	△4,988
4 有形固定資産の売却 による収入		494	11	506
5 投資有価証券 の取得による支出		△10	△1,024	△808
6 投資有価証券 の売却による収入		—	70	—
7 子会社株式取得による支出		—	△57	△84
8 子会社への出資による支出		△1,184	—	△919
9 その他		△19	△67	△104
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,601	△3,581	△5,473

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△2	1,026	△93
2 自己株式の売却による収入		—	0	328
3 自己株式の取得による支出		—	△0	△650
4 少数株主からの払込による収入		—	135	254
5 少数株主への 配当金の支払額		△217	△170	△391
6 配当金の支払額		△134	△173	△309
7 その他		10	45	80
財務活動による キャッシュ・フロー		△342	863	△782
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		444	91	765
V 現金及び現金同等物 の増減額		1,737	△2,352	2,111
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		16,073	18,191	16,073
VII 連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加高		—	753	6
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,811	16,592	18,191

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 10社 会社名 立川工業(株)、富士高工業(株)、(株)タチエスパーツ、立川発条(株)、(株)タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極自動車内飾(太倉)有限公司、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、タチエスサービス(株)、(株)TSデザイン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 4社</p> <p>会社名 富士機工(株) 錦陵工業(株) テクノトリム INC. フジ オートテックU.S.A. LLC.</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 15社 会社名 立川工業(株)、富士高工業(株)、(株)タチエスパーツ、立川発条(株)、(株)Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司 なお、(株)Nui Tec Corporation 広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極自動車内飾(太倉)有限公司、タチエスサービス(株)、(株)TSデザイン、(株)日新工業所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 6社</p> <p>会社名 富士機工(株) 錦陵工業(株) テクノトリム INC. フジ オートテックU.S.A. LLC. タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 12社 会社名 立川工業(株)、富士高工業(株)、(株)タチエスパーツ、立川発条(株)、タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオール S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L. なお、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.については、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。また、タックル シーティング U.S.A. LLC.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極自動車内飾(太倉)有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>会社名 富士機工(株) 錦陵工業(株) テクノトリム INC. フジ オートテックU.S.A. LLC. タックル シーティング UK Limited</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 タチエス エンジニアリング ヨーロッパ S.A.R.L.、広州 泰李汽車座椅有限公司、タチ エスサービス(株)、(株)TSデザ イン 関連会社 会社名 西安秦泰汽車座椅有限公司 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれ も中間純損益及び利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としてもその影響の重要 性がないため持分法適用の範囲 からは除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の中間決算日 等に関する事項 持分法適用会社の中間決算日 は、錦陵工業(株)、テクノトリム INC.、フジ オートテック U.S.A.LLCを除き、中間連結財 務諸表提出会社と同一でありま す。 錦陵工業(株)、テクノトリム INC.の中間決算日は3月31日 であり、中間連結財務諸表の作成 に当たっては、中間連結決算日 現在で実施した仮決算に基づく 財務諸表を使用しております。 また、フジ オートテック U.S.A.LLC.の中間決算日は6月 30日であり、中間連結財務諸表 の作成に当たっては、同日現在 の財務諸表を使用しております。</p>	<p>なお、広州富士機工汽車部 件有限公司は、重要性が増し たことにより、当中間連結会 計期間より持分法適用の関連 会社を含めております。</p> <p>③ 持分法を適用しない主要な非 連結子会社及び関連会社の名 称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 タチエスサービス(株)、(株)TSデザ イン、(株)日新工業所 関連会社 会社名 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれ も中間純損益及び利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としてもその影響の重要 性がないため持分法適用の範囲 からは除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の中間決算 日等に関する事項 持分法適用会社の中間決算 日は、錦陵工業(株)、テクノト リムINC.、フジ オートテッ クU.S.A.LLC.、タックル シー ティング UK Limited、広州富 士機工汽車部件有限公司を除 き、中間連結財務諸表提出会 社と同一であります。 錦陵工業(株)、テクノトリム INC.の中間決算日は3月31日 であり、中間連結財務諸表の 作成に当たっては、中間連結 決算日現在で実施した仮決算 に基づく財務諸表を使用して おります。 またフジ オートテック U.S.A.LLC.、タックル シー ティング UK Limited、広州富 士機工汽車部件有限公司の中間 決算日は6月30日であり、中 間連結財務諸表の作成に当た っては、同日現在の財務諸表を 使用しております。</p>	<p>なお、タックル シーティ ング UK Limitedについては、当 連結会計年度において設立し たことにより、持分法適用の 関連会社を含めております。</p> <p>③ 持分法を適用しない主要な非 連結子会社及び関連会社の名 称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 広州泰李汽車座椅有限公司、泰 極（広州）汽車内飾有限公司 関連会社 会社名 西安秦泰汽車座椅有限公司 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 広州富士機工汽車部件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも 当期純損益及び利益剰余金に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としてもその影響の重要性が ないため持分法適用の範囲から は除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の事業年度等 に関する事項 持分法適用会社の決算日は、 錦陵工業(株)、テクノトリム INC.、フジ オートテック U.S.A.LLC.、タックル シーテ ィング UK Limitedを除き、連結 財務諸表提出会社と同一であり ます。 錦陵工業(株)、テクノトリム INC.の決算日は9月30日であ り、連結財務諸表の作成に当た っては、連結決算日現在で実施 した仮決算に基づく財務諸表を 使用しております。 また、フジ オートテック U.S.A.LLC及びタックル シー ティング UK Limitedの決算日は 12月31日であり、連結財務諸 表の作成に当たっては、同日現在 の財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日はインダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日はタックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司及び泰極（広州）汽車内飾有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日はタックル シーティング U.S.A. LLC及びインダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>タックル シーティング U.S.A. LLC及びインダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定） 時価のないもの 主として総平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品（量産品）、原材料 主として総平均法による原価法 その他の製品・仕掛品 主として個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品（量産品）、原材料 同左 その他の製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定） 時価のないもの 主として総平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品（量産品）、原材料 同左 その他の製品・仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、カナダ連結子会社の営業権については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から「役員賞与の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与金を、当中間連結会計期間から発生時に費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 同左</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与金を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち4社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間では支給見込額の当中間連結会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち5社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>	<p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社のうち4社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における内規による期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 インダストリア デ アシエント スペリオル S. A. DE C. V. は、メキシコ法人であり、その財務諸表は同国の会計原則に準拠してインフレーション会計によって作成されております。その概要は、恒久資産(固定資産、投資、繰延資産)の取得原価、償却累計額及び資本勘定各科目につき、消費者物価指数の修正率を乗じて再評価を行う方法であります。また、貨幣性資産・負債に生ずる貨幣購買力損益は期間損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(4) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前中間純利益は80百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/>	<hr/> <p>(中間連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は48,927百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、中間連結財務表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は80百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <hr/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は30,862百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="3">抵当として固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,046</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,061</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	3,046	計	3,061	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は33,501百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="3">抵当として固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,850</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	2,835	計	2,850	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は32,557百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="3">抵当として固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,933</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,949</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	2,933	計	2,949				
担保に供している資産		担保設定状況																																								
資産区分	期末簿価 (百万円)																																									
土地	15	抵当として固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																								
建物	3,046																																									
計	3,061																																									
担保に供している資産		担保設定状況																																								
資産区分	期末簿価 (百万円)																																									
土地	15	抵当として固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																								
建物	2,835																																									
計	2,850																																									
担保に供している資産		担保設定状況																																								
資産区分	期末簿価 (百万円)																																									
土地	15	抵当として固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																								
建物	2,933																																									
計	2,949																																									
<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テクノトリムINC.</td> <td>0百万円 (3千US\$)</td> </tr> <tr> <td>タチエスエンジニアリング</td> <td>7百万円 (54千EUR)</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパS. A. R. L.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table>	テクノトリムINC.	0百万円 (3千US\$)	タチエスエンジニアリング	7百万円 (54千EUR)	ヨーロッパS. A. R. L.		タチエスサービス(株)	3百万円	従業員	2百万円	計	14百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>①関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テクノトリムINC.</td> <td>340百万円 (2,884千US\$)</td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC</td> <td>448百万円 (3,808千US\$)</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td>151百万円 (10,200千RMB)</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>945百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②関係会社等のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC</td> <td>332百万円 (2,822千US\$)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>332百万円</td> </tr> </tbody> </table>	テクノトリムINC.	340百万円 (2,884千US\$)	フジ オートテック U. S. A. LLC	448百万円 (3,808千US\$)	広州富士機工汽車部件有限公司	151百万円 (10,200千RMB)	タチエスサービス(株)	2百万円	従業員	2百万円	計	945百万円	フジ オートテック U. S. A. LLC	332百万円 (2,822千US\$)	計	332百万円	<p>3 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>フジ オートテック U. S. A. LLC</td> <td>79百万円 (680千US\$)</td> </tr> <tr> <td>広州泰李汽車座椅有限公司</td> <td>37百万円 (2,550千RMB)</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td>99百万円 (6,800千RMB)</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>222百万円</td> </tr> </tbody> </table>	フジ オートテック U. S. A. LLC	79百万円 (680千US\$)	広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円 (2,550千RMB)	広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円 (6,800千RMB)	タチエスサービス(株)	3百万円	従業員	2百万円	計	222百万円
テクノトリムINC.	0百万円 (3千US\$)																																									
タチエスエンジニアリング	7百万円 (54千EUR)																																									
ヨーロッパS. A. R. L.																																										
タチエスサービス(株)	3百万円																																									
従業員	2百万円																																									
計	14百万円																																									
テクノトリムINC.	340百万円 (2,884千US\$)																																									
フジ オートテック U. S. A. LLC	448百万円 (3,808千US\$)																																									
広州富士機工汽車部件有限公司	151百万円 (10,200千RMB)																																									
タチエスサービス(株)	2百万円																																									
従業員	2百万円																																									
計	945百万円																																									
フジ オートテック U. S. A. LLC	332百万円 (2,822千US\$)																																									
計	332百万円																																									
フジ オートテック U. S. A. LLC	79百万円 (680千US\$)																																									
広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円 (2,550千RMB)																																									
広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円 (6,800千RMB)																																									
タチエスサービス(株)	3百万円																																									
従業員	2百万円																																									
計	222百万円																																									
	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債(その他)</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>(設備関係手形)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	21百万円	支払手形	145百万円	流動負債(その他)	34百万円	(設備関係手形)																																		
受取手形	21百万円																																									
支払手形	145百万円																																									
流動負債(その他)	34百万円																																									
(設備関係手形)																																										

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																				
<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,288百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>発送運賃</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>158</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 青梅市他</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産グループの分類を行っております。ただし、賃貸用不動産や遊休資産等については、個々に資産毎に独立した資産グループとしております。</p> <p>東京都青梅市他に保有する遊休地については、市場価額が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価に準ずる方法により評価しております。</p> <p>※5</p>	従業員給与手当	1,288百万円	賞与	244	退職給付費用	106	役員退職慰労引当金繰入額	36	役員賞与引当金繰入額	—	発送運賃	721	貸倒引当金繰入額	20	減価償却費	158	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	75	その他 (工具器具備品等)	1	計	77	建物及び構築物	16百万円	機械装置及び運搬具	44	その他 (工具器具備品等)	16	計	76	場所	用途	種類	東京都 青梅市他	遊休地	土地	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,384百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>267</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>発送運賃</td> <td>824</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>147</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <p>—</p> <p>※3 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>93</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>—</p> <p>※5 過年度損益修正損</p> <p>一部の持分法適用国内関連会社に対する原則的処理方法の採用に伴う計上額であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の持分法適用国内関連会</p>	従業員給与手当	1,384百万円	賞与	267	退職給付費用	95	役員退職慰労引当金繰入額	39	役員賞与引当金繰入額	—	発送運賃	824	貸倒引当金繰入額	6	減価償却費	147	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具	62	その他 (工具器具備品等)	25	計	93	<p>※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>2,707百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>569</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>発送運賃</td> <td>1,521</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>319</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 青梅市他</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント毎に資産グループの分類を行っております。ただし、賃貸用不動産や遊休資産等については、個々に資産毎に独立した資産グループとしております。</p> <p>東京都青梅市他に保有する遊休地については、市場価額が帳簿価額より著しく下落していることにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価に準ずる方法により評価しております。</p> <p>※5</p>	従業員給与手当	2,707百万円	賞与	569	退職給付費用	212	役員退職慰労引当金繰入額	77	役員賞与引当金繰入額	30	発送運賃	1,521	貸倒引当金繰入額	16	減価償却費	319	機械装置及び運搬具	1百万円	土地	75	その他 (工具器具備品等)	1	計	77	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	120	その他 (工具器具備品等)	34	計	177	場所	用途	種類	東京都 青梅市他	遊休地	土地
従業員給与手当	1,288百万円																																																																																																					
賞与	244																																																																																																					
退職給付費用	106																																																																																																					
役員退職慰労引当金繰入額	36																																																																																																					
役員賞与引当金繰入額	—																																																																																																					
発送運賃	721																																																																																																					
貸倒引当金繰入額	20																																																																																																					
減価償却費	158																																																																																																					
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																																					
土地	75																																																																																																					
その他 (工具器具備品等)	1																																																																																																					
計	77																																																																																																					
建物及び構築物	16百万円																																																																																																					
機械装置及び運搬具	44																																																																																																					
その他 (工具器具備品等)	16																																																																																																					
計	76																																																																																																					
場所	用途	種類																																																																																																				
東京都 青梅市他	遊休地	土地																																																																																																				
従業員給与手当	1,384百万円																																																																																																					
賞与	267																																																																																																					
退職給付費用	95																																																																																																					
役員退職慰労引当金繰入額	39																																																																																																					
役員賞与引当金繰入額	—																																																																																																					
発送運賃	824																																																																																																					
貸倒引当金繰入額	6																																																																																																					
減価償却費	147																																																																																																					
建物及び構築物	5百万円																																																																																																					
機械装置及び運搬具	62																																																																																																					
その他 (工具器具備品等)	25																																																																																																					
計	93																																																																																																					
従業員給与手当	2,707百万円																																																																																																					
賞与	569																																																																																																					
退職給付費用	212																																																																																																					
役員退職慰労引当金繰入額	77																																																																																																					
役員賞与引当金繰入額	30																																																																																																					
発送運賃	1,521																																																																																																					
貸倒引当金繰入額	16																																																																																																					
減価償却費	319																																																																																																					
機械装置及び運搬具	1百万円																																																																																																					
土地	75																																																																																																					
その他 (工具器具備品等)	1																																																																																																					
計	77																																																																																																					
建物及び構築物	23百万円																																																																																																					
機械装置及び運搬具	120																																																																																																					
その他 (工具器具備品等)	34																																																																																																					
計	177																																																																																																					
場所	用途	種類																																																																																																				
東京都 青梅市他	遊休地	土地																																																																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※6 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>社に対する持分法適用処理は、従来関連会社の個別財務諸表に基づき行っておりましたが、当中間連結会計期間から関連会社の連結財務諸表に基づき行っております。 これにより、税金等調整前中間純損失が352百万円増加しております。</p> <p>※6 同左</p>	<p>※6 _____</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	304	0	0	305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 903株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の市場への処分による減少 320株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権(エクイティコミットメントライン契約)	普通株式	—	3,132	—	3,132	10
			—	3,132	—	3,132	10

(注) 1 目的となる株式の数は、当中間連結会計期間末での行使を前提に算出しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	173	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 17,817百万円 有価証券勘定 241 計 18,059	現金及び預金勘定 15,792百万円 有価証券勘定 1,053 計 16,846	現金及び預金勘定 18,191百万円 有価証券勘定 346 計 18,538
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等 取得日から償還日までが3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等 取得日から償還日までが3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等 取得日から償還日までが3ヶ月を超える
現金及び現金同等物 17,811	現金及び現金同等物 16,592	現金及び現金同等物 18,191

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》	《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》	《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	6	10	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	9	7	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	8	9
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	6	10																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	9	7																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	8	9																							
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 2百万円 1年超 7 合計 10	1年内 2百万円 1年超 5 合計 7	1年内 2百万円 1年超 6 合計 9																								
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1	支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1	支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	1,431	4,344	2,913
② 債券			
社債	200	198	△2
その他	250	257	7
③ その他	152	159	6
合計	2,034	4,959	2,925

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	26

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,189	6,148	2,959
② 債券			
社債	—	—	—
その他	349	365	15
③ その他	165	173	7
合計	3,704	6,687	2,983

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	851

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	2,209	5,725	3,515
② 債券			
社債	—	—	—
その他	450	454	4
③ その他	160	172	11
合計	2,820	6,353	3,532

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	51

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	6,791	6,511	△280
合計		6,791	6,511	△280

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	3,575	3,534	△40
合計		3,575	3,534	△40

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	前連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	3,076	3,124	48
合計		3,076	3,124	48

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当連結グループの自動車座席事業の売上高、営業利益は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	98,050	305	98,355	—	98,355
(2)セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—
計	98,050	305	98,355	—	98,355
営業費用	98,259	160	98,419	(475)	98,894
営業利益又は 営業損失(△)	△208	144	△63	(475)	△538

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等…自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
- ②不動産関連事業……不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 475百万円であり、当社の事業統括部門(管理部門等)に係る経費であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間から当連結グループの事業の一部である不動産関連事業の営業利益が連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意13)の記載省略要件を満たさなくなったため、新たに「自動車座席事業」「不動産関連事業」の二つの事業区分により事業の種類別セグメント情報を記載しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結グループの自動車座席事業の売上高、営業利益は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,446	20,988	14,459	5,660	99,554	—	99,554
(2) セグメント間の 内部売上高	551	808	5	885	2,249	(2,249)	—
計	58,997	21,796	14,465	6,545	101,804	(2,249)	99,554
営業費用	58,336	21,724	14,482	6,455	100,999	(2,245)	98,753
営業利益又は 営業損失(△)	660	71	△17	90	805	(4)	800

(注) 国別により区分しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,548	20,904	15,414	6,403	84	—	98,355	—	98,355
(2) セグメント間の 内部売上高	1,979	985	4	820	—	10	3,800	(3,800)	—
計	57,528	21,890	15,418	7,223	84	10	102,156	(3,800)	98,355
営業費用	56,912	22,095	15,419	7,452	140	217	102,239	(3,344)	98,894
営業利益又は 営業損失(△)	616	△205	△1	△229	△55	△206	△82	(456)	△538

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は475百万円であり、当社の事業統括部門(管理部門等)に係る経費であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	124,081	42,289	32,632	11,582	205	210,790	—	210,790
(2) セグメント間の 内部売上高	1,549	2,114	9	1,879	—	5,553	(5,553)	—
計	125,630	44,404	32,641	13,462	205	216,344	(5,553)	210,790
営業費用	123,239	44,048	32,215	13,439	310	213,253	(5,546)	207,706
営業利益又は 営業損失(△)	2,390	356	426	23	△104	3,091	(7)	3,084

(注) 国別により区分しております。

(営業費用の配賦方法の変更)

従来、営業費用のうち、当社の事業統括部門（管理部門等）にかかる費用については、「日本」に全額配賦しておりましたが、グループ運営の変化に伴い、これにかかる本社費用を明確にするため、当中間連結会計期間より配賦不能営業費用とすることといたしました。この変更に伴い、「日本」の営業費用は、475百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

なお、前中間連結会計期間および前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間で用いた営業費用の配賦方法により表示すると、次のようになります。

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,446	20,988	14,459	5,660	99,554	-	99,554
(2) セグメント間の 内部売上高	551	808	5	885	2,249	(2,249)	-
計	58,997	21,796	14,465	6,545	101,804	(2,249)	99,554
営業費用	57,870	21,724	14,482	6,455	100,532	(1,778)	98,753
営業利益又は 営業損失(△)	1,127	71	△17	90	1,271	(470)	800

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は466百万円であり、当社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	124,081	42,289	32,632	11,582	205	210,790	-	210,790
(2) セグメント間の 内部売上高	1,549	2,114	9	1,879	-	5,553	(5,553)	-
計	125,630	44,404	32,641	13,462	205	216,344	(5,553)	210,790
営業費用	122,301	44,048	32,215	13,439	310	212,315	(4,608)	207,706
営業利益又は 営業損失(△)	3,328	356	426	23	△104	4,028	(944)	3,084

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は937百万円であり、当社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	21,121	14,459	5,526	401	41,510
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	99,554
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	21.2	14.5	5.6	0.4	41.7

- (注) 1 国別に区分しております。
 2 その他に属する国の内訳は、タイ・中国・マレーシア・フランス・オーストラリア等であります。
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	21,271	15,414	6,330	140	43,156
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	98,355
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	21.6	15.7	6.4	0.1	43.8

- (注) 1 国別に区分しております。
 2 その他に属する国の内訳は、タイ・中国・英国・マレーシア等であります。
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	42,580	32,632	11,291	740	87,245
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	210,790
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	20.2	15.5	5.4	0.3	41.4

- (注) 1 国別に区分しております。
 2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ・マレーシア等であります。
 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1株当たり純資産額 1,419円42銭</p> <p>1株当たり中間純利益 9円38銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年5月23日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>前連結 会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 1,360円44銭</td> <td>1株当たり 純資産額 1,364円44銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 63円13銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 127円07銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	前中間連結 会計期間	前連結 会計年度	1株当たり 純資産額 1,360円44銭	1株当たり 純資産額 1,364円44銭	1株当たり 中間純利益 63円13銭	1株当たり 当期純利益 127円07銭	<p>1株当たり純資産額 1,448円41銭</p> <p>1株当たり中間純損失 30円10銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 1,505円25銭</p> <p>1株当たり当期純利益 57円15銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年5月23日付で株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産 1,364円44銭 1株当たり当期純利益 127円07銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>
前中間連結 会計期間	前連結 会計年度							
1株当たり 純資産額 1,360円44銭	1株当たり 純資産額 1,364円44銭							
1株当たり 中間純利益 63円13銭	1株当たり 当期純利益 127円07銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり中間(当期)純利益又は当期純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)又は 中間純損失(△)	319	△1,016	1,940
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)(百万円)	319	△1,016	1,940
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,074	33,780	33,958
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	平成18年4月10日取締役 会決議第1回新株予約権 (250個)	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却</p> <p>平成18年11月16日開催の取締役会において、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却を行う旨の決議いたしました。</p> <p>①新株予約権の取得及び消却の理由</p> <p>平成18年4月26日に将来の投融資に対する資金需要の発生に備え、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の発行を行いましたが、一時的ではございますが、現在の当社の株価で新株予約権の行使いたしますと、希薄化による1株当たりの利益等、既存株主への影響もしくは、配当コストが増加することも考慮し、新株予約権の取得及び消却の決議をいたしました。</p> <p>②新株予約権の取得方法及び消却方法</p> <p>現在、新株予約権を保有しております新光証券株式会社より取得し、即日消却いたしました。</p> <p>③新株予約権の取得数及び消却数 250個</p> <p>④新株予約権の取得日及び消却日 平成18年12月20日</p> <p>⑤新株予約権の取得に伴う支払額 10百万円</p>	<p>1. 新株予約権の発行及びエクイティコミットメントライン契約の締結</p> <p>新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社との間でエクイティコミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」）を締結する旨を平成18年4月10日開催の取締役会にて次のとおり決議し、平成18年4月26日に発行及び契約の締結をしております。</p> <p>①新株予約権の名称 株式会社タチエス第1回新株予約権</p> <p>②コミットメントライン契約の内容 当コミットメントライン契約に基づき、当社は新光証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をする事ができ、新光証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。ただし、当社の行使要請により指定された新株予約権の個数が10個以上の場合、10個を上回る部分についての行使は、新光証券株式会社の裁量によってなされるものとする。</p> <p>③新株予約権の総数 250個</p> <p>④新株予約権の発行価額 1個につき40,000円</p> <p>⑤新株予約権の発行価額の総額 10,000,000円</p> <p>⑥新株予約権の申込期日 平成18年4月26日</p> <p>⑦新株予約権の募集方法 第三者割当方式（全て新光証券株式会社に割当て）</p> <p>⑧新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、交付する株式数は、当該普通株式の行使請求に係る新株予約権の総数に10,000,000円を乗じ、これを行使価額（当初1,469円）または下記の調整後行使価額で除した数とする。</p>

		<p style="text-align: center;">行使価額の調整</p> <p>調整後行使価額＝</p> <p>調整前 行使価額</p> $\times \frac{\text{新発行・1株当たりの} \times \text{発行・処分価額}}{\text{既発行} + \frac{\text{処分株式数} \times \text{発行・処分価額}}{\text{時価}}}$ <p style="text-align: center;">既発行株式数 + 新発行・処分株式数</p> <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れる額 当該発行価額に0.5を乗じた金額</p> <p>⑩調達資金の使途 当該新株予約権の行使時の払込金を含めた手取概算額2,484百万円については、主として投融資等に充当する予定であります。</p> <p>なお、平成18年6月12日に、新光証券株式会社より上記の内容についての大量保有報告書が提出されております。</p>
--	--	--

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		11,141		6,941		8,296		
2 受取手形	※5	132		120		132		
3 売掛金		19,725		19,569		21,262		
4 有価証券		100		898		196		
5 たな卸資産		1,747		1,940		1,676		
6 繰延税金資産		473		453		745		
7 その他		1,413		1,629		1,443		
8 貸倒引当金		△56		△42		△55		
流動資産合計		34,677	51.4	31,510	44.7	33,697	47.0	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1.2							
(1) 建物		7,014		7,085		7,237		
(2) 機械及び装置		3,395		3,604		3,401		
(3) 土地		4,354		4,582		4,582		
(4) その他		953		1,166		898		
有形固定資産 合計		15,718	23.3	16,439	23.3	16,119	22.5	
2 無形固定資産		293	0.4	440	0.6	380	0.5	
3 投資その他の 資産								
(1) 投資有価証券		13,566		18,348		17,768		
(2) その他		3,271		3,808		3,781		
(3) 貸倒引当金		△71		△51		△68		
投資その他の 資産合計		16,766	24.9	22,105	31.4	21,481	30.0	
固定資産合計		32,777	48.6	38,985	55.3	37,981	53.0	
資産合計		67,455	100.0	70,496	100.0	71,679	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	947		875		954	
2 買掛金		22,600		22,815		23,933	
3 短期借入金		—		900		—	
4 未払法人税等		433		59		957	
5 未払費用		2,091		2,292		2,416	
6 その他	※2, 4, 5	1,234		2,303		2,014	
流動負債合計		27,307	40.5	29,246	41.5	30,276	42.2
II 固定負債							
1 繰延税金負債		670		675		1,015	
2 退職給付引当金		855		862		619	
3 役員退職慰労 引当金		293		354		330	
4 その他	※2	3,757		3,845		3,833	
固定負債合計		5,576	8.2	5,737	8.1	5,798	8.1
負債合計		32,883	48.7	34,984	49.6	36,074	50.3
(資本の部)							
I 資本金							
		8,145	12.1	—	—	8,145	11.4
II 資本剰余金							
1 資本準備金		7,697		—		7,697	
2 その他資本 剰余金		0		—		33	
資本剰余金合計		7,697	11.4	—	—	7,730	10.8
III 利益剰余金							
1 利益準備金		480		—		480	
2 任意積立金		14,125		—		14,125	
3 中間(当期) 未処分利益		2,396		—		3,379	
利益剰余金合計		17,003	25.2	—	—	17,985	25.1
IV その他有価証券 評価差額金							
		1,738	2.6	—	—	2,101	2.9
V 自己株式							
		△13	△0.0	—	—	△359	△0.5
資本合計		34,572	51.3	—	—	35,604	49.7
負債・資本合計		67,455	100.0	—	—	71,679	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	8,145	11.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	7,697		—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	33		—	—
資本剰余金合計		—	—	7,730	11.0	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	480		—	—
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		—	—	5		—	—
圧縮記帳積立金		—	—	23		—	—
別途積立金		—	—	15,000		—	—
繰越利益剰余金		—	—	2,701		—	—
利益剰余金合計		—	—	18,212	25.8	—	—
4 自己株式		—	—	△359	△0.5	—	—
株主資本合計		—	—	33,728	47.9	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	1,772	2.5	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	1,772	2.5	—	—
III 新株予約権		—	—	10	0.0	—	—
純資産合計		—	—	35,511	50.4	—	—
負債純資産合計		—	—	70,496	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			58,054	100.0		56,523	100.0		123,686	100.0
II 売上原価			54,609	94.1		53,498	94.6		115,485	93.4
売上総利益			3,444	5.9		3,025	5.4		8,200	6.6
III 販売費及び 一般管理費			2,946	5.0		2,993	5.3		6,062	4.9
営業利益			497	0.9		31	0.1		2,138	1.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		3			3			10		
2 受取配当金		289			520			504		
3 その他		57	350	0.6	111	636	1.0	127	642	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		29			30			59		
2 社債発行費等		—			48			—		
3 その他		3	32	0.1	0	78	0.1	3	63	0.0
経常利益			815	1.4		589	1.0		2,716	2.2
VI 特別利益										
1 貸倒引当金 戻入益		—			1			—		
2 投資有価証券 売却益		—	—	—	172	174	0.3	—	—	—
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※1	63			89			163		
2 減損損失	※2	165			—			165		
3 出資金売却損		—	228	0.4	39	128	0.2	—	328	0.3
税引前中間 (当期)純利益			586	1.0		635	1.1		2,387	1.9
法人税、住民税 及び事業税	※3	379			59			1,196		
法人税等調整額	※3	△246	132	0.2	175	235	0.4	△420	776	0.6
中間(当期) 純利益			453	0.8		400	0.7		1,611	1.3
前期繰越利益			1,942			—			1,942	
中間配当額			—			—			175	
中間(当期) 未処分利益			2,396			—			3,379	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0
平成18年9月30日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計額		
		特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	480	9	115	14,000	3,379	17,985	△359	33,503
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△173	△173	—	△173
中間純利益	—	—	—	—	400	400	—	400
特別償却準備金の取崩	—	△3	—	—	3	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△92	—	92	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	1,000	△1,000	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0	0
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△3	△92	1,000	△677	226	△0	225
平成18年9月30日残高(百万円)	480	5	23	15,000	2,701	18,212	△359	33,728

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,101	2,101	—	35,604
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△173
中間純利益	—	—	—	400
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△328	△328	10	△318
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△328	△328	10	△92
平成18年9月30日残高(百万円)	1,772	1,772	10	35,511

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法</p> <p>② その他の製品・仕掛品 個別法による原価法</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左</p> <p>② その他の製品・仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左</p> <p>② その他の製品・仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間から「役員賞与の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与金を、当中間会計期間から発生時に費用処理しております。 なお、当中間会計期間では支給見込額の当中間会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。この結果、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度から「役員賞与の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与金を、当事業年度から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、30百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益は165百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p> <p>(中間貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針第8号」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は 35,501百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は165百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																																				
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,036百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="2">抵当として、固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3,046</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,061</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として、固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	3,046	計	3,061	—	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,437百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="2">抵当として、固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,850</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として、固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	2,835	計	2,850	—	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,125百万円であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保に供している資産</th> <th rowspan="2">担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td rowspan="2">抵当として、固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,933</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,949</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産		担保設定状況	資産区分	期末簿価 (百万円)	土地	15	抵当として、固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。	建物	2,933	計	2,949	—																													
担保に供している資産		担保設定状況																																																																				
資産区分	期末簿価 (百万円)																																																																					
土地	15	抵当として、固定負債その他3,740百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																																																				
建物	3,046																																																																					
計	3,061	—																																																																				
担保に供している資産		担保設定状況																																																																				
資産区分	期末簿価 (百万円)																																																																					
土地	15	抵当として、固定負債その他3,769百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																																																				
建物	2,835																																																																					
計	2,850	—																																																																				
担保に供している資産		担保設定状況																																																																				
資産区分	期末簿価 (百万円)																																																																					
土地	15	抵当として、固定負債その他3,779百万円、流動負債その他30百万円の担保に供しております。																																																																				
建物	2,933																																																																					
計	2,949	—																																																																				
<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テクノトリムINC.</td> <td>0百万円 (3千US\$)</td> </tr> <tr> <td>タチエス</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>エンジニアリング</td> <td>(54千EUR)</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパS. A. R. L.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、2百万円であります。</p> <p>③ 関係会社等のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>タチエス</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>エンジニアリング</td> <td>(33千EUR)</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパS. A. R. L.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>U. S. A. LLC.</td> <td>(2,822千US\$)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>337百万円</td> </tr> </tbody> </table>	テクノトリムINC.	0百万円 (3千US\$)	タチエス	7百万円	エンジニアリング	(54千EUR)	ヨーロッパS. A. R. L.		タチエスサービス(株)	3百万円	計	11百万円	タチエス	4百万円	エンジニアリング	(33千EUR)	ヨーロッパS. A. R. L.		フジ オートテック	332百万円	U. S. A. LLC.	(2,822千US\$)	計	337百万円	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テクノトリムINC.</td> <td>340百万円 (2,884千US\$)</td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック</td> <td>448百万円 (3,808千US\$)</td> </tr> <tr> <td>U. S. A. LLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広州泰李汽車座椅有限公司</td> <td>219百万円 (14,790千RMB)</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td>151百万円 (10,200千RMB)</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,162百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、2百万円であります。</p> <p>③ 関係会社等のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>タチエス</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>エンジニアリング</td> <td>(33千EUR)</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパS. A. R. L.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック</td> <td>332百万円</td> </tr> <tr> <td>U. S. A. LLC.</td> <td>(2,822千US\$)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>337百万円</td> </tr> </tbody> </table>	テクノトリムINC.	340百万円 (2,884千US\$)	フジ オートテック	448百万円 (3,808千US\$)	U. S. A. LLC.		広州泰李汽車座椅有限公司	219百万円 (14,790千RMB)	広州富士機工汽車部件有限公司	151百万円 (10,200千RMB)	タチエスサービス(株)	2百万円	計	1,162百万円	タチエス	4百万円	エンジニアリング	(33千EUR)	ヨーロッパS. A. R. L.		フジ オートテック	332百万円	U. S. A. LLC.	(2,822千US\$)	計	337百万円	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>タチエス</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>エンジニアリング</td> <td>(43千EUR)</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパS. A. R. L.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フジ オートテック</td> <td>79百万円 (680千US\$)</td> </tr> <tr> <td>U. S. A. LLC.</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広州泰李汽車座椅有限公司</td> <td>37百万円 (2,550千RMB)</td> </tr> <tr> <td>広州富士機工汽車部件有限公司</td> <td>99百万円 (6,800千RMB)</td> </tr> <tr> <td>タチエスサービス(株)</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>226百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、2百万円であります。</p>	タチエス	6百万円	エンジニアリング	(43千EUR)	ヨーロッパS. A. R. L.		フジ オートテック	79百万円 (680千US\$)	U. S. A. LLC.		広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円 (2,550千RMB)	広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円 (6,800千RMB)	タチエスサービス(株)	3百万円	計	226百万円
テクノトリムINC.	0百万円 (3千US\$)																																																																					
タチエス	7百万円																																																																					
エンジニアリング	(54千EUR)																																																																					
ヨーロッパS. A. R. L.																																																																						
タチエスサービス(株)	3百万円																																																																					
計	11百万円																																																																					
タチエス	4百万円																																																																					
エンジニアリング	(33千EUR)																																																																					
ヨーロッパS. A. R. L.																																																																						
フジ オートテック	332百万円																																																																					
U. S. A. LLC.	(2,822千US\$)																																																																					
計	337百万円																																																																					
テクノトリムINC.	340百万円 (2,884千US\$)																																																																					
フジ オートテック	448百万円 (3,808千US\$)																																																																					
U. S. A. LLC.																																																																						
広州泰李汽車座椅有限公司	219百万円 (14,790千RMB)																																																																					
広州富士機工汽車部件有限公司	151百万円 (10,200千RMB)																																																																					
タチエスサービス(株)	2百万円																																																																					
計	1,162百万円																																																																					
タチエス	4百万円																																																																					
エンジニアリング	(33千EUR)																																																																					
ヨーロッパS. A. R. L.																																																																						
フジ オートテック	332百万円																																																																					
U. S. A. LLC.	(2,822千US\$)																																																																					
計	337百万円																																																																					
タチエス	6百万円																																																																					
エンジニアリング	(43千EUR)																																																																					
ヨーロッパS. A. R. L.																																																																						
フジ オートテック	79百万円 (680千US\$)																																																																					
U. S. A. LLC.																																																																						
広州泰李汽車座椅有限公司	37百万円 (2,550千RMB)																																																																					
広州富士機工汽車部件有限公司	99百万円 (6,800千RMB)																																																																					
タチエスサービス(株)	3百万円																																																																					
計	226百万円																																																																					
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>																																																																				

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※5 中間会計期間末日満期手形 _____	※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 1百万円 支払手形 65百万円 流動負債（その他）34百万円 （設備関係手形）	※5 期末日満期手形 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	304	0	0	305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加903株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元株式の市場への処分による減少320株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	5,840	3,010

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,179	1,349

前事業年度末(平成18年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	5,451	2,621

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>1. エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却</p> <p>平成18年11月16日開催の取締役会において、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却を行う旨の決議いたしました。</p> <p>①新株予約権の取得及び消却の理由</p> <p>平成18年4月26日に将来の投融資に対する資金需要の発生に備え、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の発行を行いました。一時的ではございますが、現在の当社の株価で新株予約権の行使いたしますと、希薄化による1株当たりの利益等、既存株主への影響もしくは、配当コストが増加することも考慮し、新株予約権の取得及び消却の決議をいたしました。</p> <p>②新株予約権の取得方法及び消却方法</p> <p>現在、新株予約権を保有しております新光証券株式会社より取得し、即日消却いたしました。</p> <p>③新株予約権の取得数及び消却数 250個</p> <p>④新株予約権の取得日及び消却日 平成18年12月20日</p> <p>⑤新株予約権の取得に伴う支払額 10百万円</p>	<p>1. 新株予約権の発行及びエクイティコミットメントライン契約の締結</p> <p>新光証券株式会社を割当先とする新株予約権の発行及び新光証券株式会社との間でエクイティコミットメントライン契約（以下「コミットメントライン契約」）を締結する旨を平成18年4月10日開催の取締役会にて次のとおり決議し、平成18年4月26日に発行及び契約の締結をしております。</p> <p>①新株予約権の名称 株式会社タチエス第1回新株予約権</p> <p>②コミットメントライン契約の内容</p> <p>当コミットメントライン契約に基づき、当社は新光証券株式会社に対して行使すべき新株予約権の個数を指定した上で、当新株予約権の行使要請をすることができ、新光証券株式会社は行使要請期間内に、行使要請により指定された個数の新株予約権を行使する。ただし、当社の行使要請により指定された新株予約権の個数が10個以上の場合、10個を上回る部分についての行使は、新光証券株式会社の裁量によってなされるものとする。</p> <p>③新株予約権の総数 250個</p> <p>④新株予約権の発行価額 1個につき40,000円</p> <p>⑤新株予約権の発行価額の総額 10,000,000円</p> <p>⑥新株予約権の申込期日 平成18年4月26日</p> <p>⑦新株予約権の募集方法 第三者割当方式（全て新光証券株式会社に割当て）</p> <p>⑧新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式とし、交付する株式数は、当該普通株式の行使請求に係る新株予約権の総数に10,000,000円を乗じ、これを行使価額（当初1,469円）または下記の調整後行使価額で除した数とする。</p>

		<p>行使価額の調整</p> <p>調整後行使価額＝</p> $\begin{aligned} & \text{調整前} \\ & \text{行使価額} \times \\ & \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・} \times \text{1株当たりの} \times \text{発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right) \end{aligned}$ <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額中資本に組入れる額 当該発行価額に0.5を乗じた金額</p> <p>⑩調達資金の用途 当該新株予約権の行使時の払込金を含めた手取概算額2,484百万円については、主として投融資等に充当する予定であります。 なお、平成18年6月12日に、新光証券株式会社より上記の内容についての大量保有報告書が提出されております。</p>
--	--	---

(2) 【その他】

平成18年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 208百万円
- ② 1株当たりの金額 6円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年12月8日

(注) 平成18年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------|-------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 | 平成17年 4月 1日 | 平成18年 6月28日 |
| | (第54期) 至 | 平成18年 3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成18年 6月 6日
関東財務局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月13日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

- | | | | |
|-------------------------|--------|-------------|---------------------------|
| (3) 自己株券買付状況報告書 | 報告年度 自 | 平成18年 3月 1日 | 平成18年 4月 5日 |
| | 至 | 平成18年 3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告年度 自 | 平成18年 4月 1日 | 平成18年 5月 8日 |
| | 至 | 平成18年 4月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告年度 自 | 平成18年 5月 1日 | 平成18年 6月 2日 |
| | 至 | 平成18年 5月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| | 報告年度 自 | 平成18年 6月 1日 | 平成18年 7月 5日 |
| | 至 | 平成18年 6月30日 | 関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 平成18年 4月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社タチエス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社タチエス
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から所在地別セグメントの営業費用の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社タチエス
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田 樽 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 タチエス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 櫛 孝 次
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

